

令和6年度高知県水産業女性活躍推進委託業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は次表のとおりです。

様式番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
1	企画提案書	A4縦・横書き・片面、20枚まで	正本1部 副本7部
2	実施計画書	A4縦・片面、4枚まで	
3	経費見積書	A4縦・横書き・片面、4枚まで	
任意様式	業務実績確認書類	A4縦 ※国、地方公共団体から過去5年以内に受注した就業者確保にかかる業務実績及び契約額を確認できる書類（契約書の写しなど）	正本1部

*企画提案書の制限枚数は表紙を含み、カラーを可能とする。

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和6年4月5日（金）17時（必着）

※この期限までにすべての必要書類の提出がないものは、受理することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県水産振興部水産業振興課（TEL 088-821-4829）

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し、受理したときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

（1）事業の目的と効果

本業務は、漁業者の減少や高齢化が進む中、新規漁業就業者の確保において、本県水産業では少数である女性の就業を推進するため、水産業現場での実地調査を通

じて、女性就業に向けた課題抽出及び対策の提案等を行うほか、県内水産業の女性就業者等が女性が働きやすい水産業に向けて、課題や対策等を協議する「高知の水産女子会（以下、「水産女子会」という。）」において、アドバイザーとして参加し、女性漁業就業者の確保に向けた効果的な支援策や現場改革への取組に繋げ、本県水産業への女性就業者の増加に繋げる。

(2) 事業の要件

別添「令和6年度高知県水産業女性活躍推進委託業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 現状の問題点、課題

本県では、漁業者数の減少に歯止めをかけるべく、体力面や労働環境により男性に比べ就業者数の少ない女性の漁業就業を推進することとしている。

一方で、平成20年時点の本県漁業就業者数は4,905人、平成30年時点では3,295人と10年間で3割以上減少している。また、女性については平成20年時点で293名、平成30年時点では135人と、5割以上減少している。

漁業経営体における漁労作業の実地調査や県内女性就業者同士が意見交換等を行う場を設けることを通じて、女性漁業者の確保・定着に向けた課題抽出と施策の検討を行う必要があると考えている。

(4) 特に提案を求めるポイント

ア 実地調査業務

- (ア) 業務目的に沿った効果的な調査視点の設定
- (イ) 受託者の安全かつ円滑な業務遂行能力
- (ウ) 業務目的の達成に必要な能力を有した女性調査員の選定
- (エ) 女性調査員配置の確実性

イ 日誌及び報告書の作成業務

- (ア) 日誌における業務目的に沿った必要項目の設定
- (イ) 経営体別報告書における業務目的に沿った項目の提案
- (ウ) 中間及び最終報告書における効果的な考察及び分析

ウ 水産女子会での報告業務

- (ア) 会議参加者の興味関心を引き出すプレゼンテーション内容の提案

エ 水産女子会業務

- (ア) 業務目的の達成に必要な能力を有した水産女子会アドバイザーの選定
- (イ) 水産女子会での効果的な議論実施に向けた提案
- (ウ) 効果的な勉強会実施のための県内モデル事例講師の提案

オ 先進地視察業務

- (ア) 業務の目的に沿った効果的な視察先や視察内容の提案

- (イ) 業務の実施に必要な能力を有した水産女子会アドバイザーの選定
 - (ウ) 業務目的の達成に繋げるために効果的な視察参加者の選定
 - (エ) 先進地視察の効果的かつ円滑な遂行能力
- カ SNS を活用した活動広報業務
- (ア) 効果的な SNS 媒体の制作
 - (イ) SNS アカウントの閲覧者を増やすための取組

(5) 提出書類に記述すべき内容

ア 提案内容

様式1の企画提案書「1 提案内容」の各項目に従って記載してください。

イ 実施体制

- (ア) 本業務の総括責任者について、所属・氏名、主な実績（類似業務）及び選定理由を記載してください。
- (イ) その他の担当者については、配置人員数を記載してください。
- (ウ) 管理責任者、主たる担当者、その他の担当者との関係を表す体制図を記載してください。

ウ 実施計画書

提案内容に基づき、様式2の「実施計画書」の各項目に従って実施スケジュールを記載してください。なお、委託期間は令和6年5月上旬（契約締結日）から令和7年3月31日までを予定しています。

エ 経費見積書

事業に必要な経費について、様式3の「経費見積書」の各項目に従い、本業務の仕様書及び提案内容を実施するために必要な全ての経費について積算してください。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することができますが、1の提出書類のうち、企画提案書の規格及び制限枚数は、A3版の場合、A4換算で20枚以内としてください。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの